

ヒアリング対象事項・対象者について（案） （民間団体への援助に関する検討会）

有識者からのヒアリング（第3回会合：6月30日実施、3検討会合同）

海外の実情について

- （1）学識経験者（イギリス）
- （2）学識経験者（アメリカ）
- （3）学識経験者（ドイツ）
- （4）学識経験者（フランス）

有識者からのヒアリング（第4回会合：7月13日実施）

民間団体の活動の実態について

- （1）全国被害者支援ネットワーク加盟団体関係者（全国被害者支援ネットワーク加盟団体の活動実態と財政運営状況について）
- （2）全国被害者支援ネットワーク加盟団体以外の団体の関係者（全国被害者支援ネットワーク加盟団体以外の団体の活動実態と財政運営状況について）
- （3）自助グループ関係者（様々な法人格の自助グループの活動実態と財政運営状況について）

有識者・行政からのヒアリング（第5回会合：8月3日実施）

我が国における民間団体への援助の実態について

資金面での援助以外の援助の可能性について

- （1）警察庁（民間被害者支援団体に対する財政的援助について）
- （2）内閣府（民間団体に対する地方公共団体からの財政的援助の実態について）
- （3）被害者支援団体関係者
（被害者支援団体が必要とする財政的援助以外の具体的援助について）
- （4）自助グループ関係者
（自助グループが必要とする財政的援助以外の具体的援助について）